

沖縄県共生社会条例に関するアンケート にご協力ください

パソコン・スマートフォンからも回答することができます。



パソコン・スマートフォンから回答される方は、QRコードからアクセスしてください。

共生社会条例については、県のホームページを参照ください



共生社会条例について、詳しく知りたい方は、沖縄県ホームページ（QRコード）をご覧ください。

本アンケートは、県民の皆様のご意見を参考に「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の見直しを検討するために実施するものです。

なお、特定の個人又は団体を誹謗中傷する内容、または差別的・排他的な表現が含まれる回答については、アンケート実施者の判断により分析・集計の対象から除外する場合があります。ご了承くださいますようお願いいたします。

【注】「障害」表記については「障がい」や「障碍」と表記する例もありますが、このアンケートでは、法令等において用いられている「障害」表記で作成しています。

問 1 アンケートを回答する方の情報

問 1-1 あなたの年齢を教えてください。

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

- 1 _10 代 2 _20 代 3 _30 代
4 _40 代 5 _50 代 6 _60 代以上

回答欄

問 1-2 あなたの性別を教えてください

(該当する項目へ1つだけチェックしてください)

☐ 男 ☐ 女 ☐ 答えたくない

☐ その他

問 1-3 あなたの住んでいる市町村を教えてください

市町村名

問 1-4 働いている会社・団体等でのあなたの役職等を教えてください

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

1_経営者・役員

2_管理職

3_一般職員（採用担当）

4_一般職員（採用以外の担当）

5_期間従業員・契約社員（派遣を含む）

6_パート・アルバイト

7_その他

回答欄

問 1-5 あなたの働く会社・団体等の事業内容を教えてください

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます)

1_卸売・小売

2_教育・学習支援

3_製造業

4_観光サービス

5_飲食サービス

6_通信・情報サービス

7_不動産

8_放送・新聞・出版

9_運輸

10_医療・福祉

11_公務員（市町村職員）

12_公務員（市町村職員以外）

13_その他

回答欄

問 1-6 (問 1-5 で「11 公務員 (市町村職員)」と回答した方へお聞きします。)

あなたの働いている市町村を教えてください

市町村名

問 1-7 あなたの働く会社の従業員数 (パート・アルバイト含む) を
教えてください

※わからない場合は、おおよその人数で構いません※

(あてはまるものを 1 つだけ選んで数字を記入してください)

1 _1～10 名

2 _11～20 名

3 _21～30 名

4 _31～40 名

5 _41～50 名

6 _51～60 名

7 _61 名以上

回答欄

問 1-8 あなたの働く会社・団体等では、障害のある人は働いていますか（障害者雇用は行っていますか）

（あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください）

1_障害のある人も働いている

2_以前は働いていたが、現在は障害のある人は働いていない

3_以前から障害のある人は働いていない

4_わからない

回答欄

※ 「1 障害のある人も働いている」と回答した方は**問 1-9**へ、

※ それ以外の回答をした方は**問 1-11**へ）

問 1-9 （問 1-8 で「1 障害のある人も働いている」と回答した方へお聞きします。）

現在、あなたの会社で働いている障害のある人の人数を教えてください ※あなたが把握している人数で構いません※

名

問 1-10

(問 1-8 で「1 障害のある人も働いている」と回答した方へお聞きします。)

障害のある人と一緒に働いてよかったと感じた事例があれば教えてください

(回答欄)

問 1-11

(問 1-8 で「1 障害のある人も働いている」以外に回答した方へお聞きします。) 今後、あなたの会社では障害者雇用をする予定がありますか

(あてはまるものを 1 つだけ選んで数字を記入してください)

1 _ある

2 _ない

3 _わからない

回答欄

--

問2 共生社会条例について

・共生社会条例は、正式名称を「障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」と言い、平成25年に制定された沖縄県の条例です。

・この条例は、障害のある人もない人もみんなが暮らしやすい街を作ることを目的に、障害を理由とした差別の禁止や、障害のある方に対する合理的配慮の提供の義務などを規定しております。

・共生社会条例について、詳しく知りたい方は県ホームページを参照ください。

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/shogaifukushi/1006724/1006739.html>

問2-1 沖縄県に、障害を理由とした差別の禁止や、障害のある方への合理的配慮提供義務を定めた条例（共生社会条例）があるのを知っていますか

（あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください）

1 知っている 2 聞いたことはある

3 はじめて聞いた・知らなかった

回答欄

※「1 知っている」又は「2 聞いたことがある」と回答した方は**問2-2**へ、

※「3 はじめて聞いた・知らなかった」と回答した方は**問2-3**へ）

問 2-2 （問 2-1 で「知っている」又は「聞いたことがある」と回答した方へお聞きします。）

「共生社会条例」を知った（又は聞いた）きっかけを教えてください

（あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます）

- ☐ テレビ・ラジオ・新聞で知った
- ☐ 案内チラシやポスターで知った
- ☐ イベントや講演会などで知った
- ☐ 周りの人から教えてもらった
- ☐ SNS・国や地方公共団体のホームページで知った
- ☐ その他

問 2-3 沖縄県に「共生社会条例」ができて 11 年が経過しました。

10 年ほど前と比べて障害のある人を取り巻く環境は、良くなったと思いますか。

（あてはまるものを 1 つだけ選んで数字を記入してください）

- 1 良くなった
- 2 どちらかというと良くなった
- 3 どちらかというが悪くなった
- 4 悪くなった

回答欄

問 2-4 （問 2-3 の）回答理由を教えてください

（回答理由）

問 3 合理的配慮について

・合理的配慮とは

日常生活や社会生活の中で、障害のある人から、障害特性などによって生じる困りごとを解決してほしいと伝えられた時に、それを解消するため、無理のない範囲で対応方法の変更や手助けをする事です。

<社会的障壁（バリア）事例>

「物理的なバリア」の例…ホームと電車の間の隙間や段差 など

「制度的なバリア」の例…障害があることを理由に受験や免許などの付与を制限する など

「情報面のバリア」の例…視覚に頼ったタッチパネル式のみのお作盤 など

「意識上のバリア」の例…奇異な目で見たり、かわいそうな存在だと決めつけたりする など

問 3-1 合理的配慮という言葉を知っていますか

（あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください）

- 1 知っている 2 聞いたことはある
3 はじめて聞いた・知らなかった

回答欄

※「1 知っている」又は「2 聞いたことがある」と回答した方は問 3-2 へ、

※「3 はじめて聞いた・知らなかった」と回答した方は問 3-3 へ

問 3-2 （問 3-1 で「知っている」又は「聞いたことがある」と回答した方へお聞き
します。）

合理的配慮を知った（又は聞いた）きっかけを教えてください

（あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます）

- ☐ テレビ・ラジオ・新聞で知った
- ☐ 案内チラシやポスターで知った
- ☐ イベントや講演会などで知った
- ☐ 周りの人から教えてもらった
- ☐ SNS・国や地方公共団体のホームページで知った
- ☐ その他

問 3-3 あなたは障害のある人から差別を解消するための配慮（合理的配慮）を求められたことはありますか

1 ある 2 ない

回答欄

※ 「1 ある」と回答した方は問 3-4 へ、

※ 「2 ない」と回答した方は問 4-1 へ）

問 3-4 （問 3-5 で「1 ある」と回答した方へお聞きします。）

障害のある人から求められた配慮の内容を教えてください

（回答欄）

問 4 障害のある人への差別・偏見について

問 4-1 あなたは、障害のある人が障害を理由に、嫌がることをされたり、嫌がること言われたりしているのを目撃したことはありますか

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

1 ある 2 ない

回答欄

※「1 ある」と回答した方は**問 4-2**へ、

※「2 ない」又は「3 わからない」と回答した方は**問 4-5**へ)

問 4-2 (問 4-1 で「ある」と回答した方へお聞きします。)

それはどのような場面でしたか

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます)

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 病院 | ☐ 行政窓口 |
| ☐ 公共交通機関 | ☐ 障害福祉サービス事業所 |
| ☐ 職場・就労 | ☐ 学校・教育 |
| ☐ 民間事業所（企業） | ☐ 近所や地域活動 |
| ☐ メディアや SNS | |
| ☐ その他 | <div></div> |

問 4-3 （問4-1で「ある」と回答した方へお聞きします。）

あなたが目撃した内容を教えてください

（回答欄）

問 4-4 （問4-1で「ある」と回答した方へお聞きします。）

目撃した時、あなたはどのように対応しましたか

（あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます）

☐ 何もしなかった・我慢した

☐ 相手へ注意又は指摘をした

☐ 行政に報告した

☐ その他

問 4-5 障害のある人への差別が解消された事例がありましたら教えてください

てください

(回答欄)

問 5 共生社会の実現に向けて

問 5-1 今の沖縄県は、障害のある人にとって優しい県だと思いますか

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

- 1 優しい県だと思う
- 2 どちらかという優しい県だと思う
- 3 どちらかという優しくない県だと思う
- 4 優しくない県だと思う

回答欄

問 5-2 (問 5-1 の) 回答理由を教えてください

(回答欄)

問 5-3 障害のある人に対する差別や偏見をなくすために、どのような取組が必要だと思いますか

(回答欄)

問 5-4 あなた自身が感じている思いや、提案など共生社会の実現に関するご意見を聞かせてください

(回答欄)

問 5-5 共生社会条例や合理的配慮に関する勉強会などがあれば、参加したいですか

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

1 はい 2 いいえ

回答欄

問 5-6 障害者雇用全般に関して、困ったことや、わからないことに対するサポート制度があれば活用したいと思いますか

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

1 はい 2 いいえ

回答欄

～～～アンケートは以上となります。

御協力ありがとうございました。～～～

紙アンケートの回答方法

方法① 郵送にて回答する

→郵送先：〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

方法② FAXにて回答する

→FAX 番号：098-866-6916（沖縄県庁障害福祉課）

方法③ メールにて回答する

→メールアドレス：aa029017@pref.okinawa.lg.jp